

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第68期) 至 平成26年3月31日

生化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員等の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	29
(2) 監査報酬の内容等	35
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第68期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	27,617	27,117	27,082	26,639	29,614
経常利益	(百万円)	5,114	4,159	4,770	4,302	5,878
当期純利益	(百万円)	3,575	2,451	3,270	3,256	4,745
包括利益	(百万円)	—	2,101	3,327	4,723	5,352
純資産額	(百万円)	55,426	56,106	58,013	61,316	64,785
総資産額	(百万円)	62,734	62,684	68,730	70,471	73,826
1株当たり純資産額	(円)	975.68	987.67	1,021.24	1,079.38	1,140.48
1株当たり当期純利益金額	(円)	62.94	43.16	57.58	57.33	83.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	88.4	89.5	84.4	87.0	87.8
自己資本利益率	(%)	6.6	4.4	5.7	5.5	7.5
株価収益率	(倍)	15.5	24.1	16.0	17.5	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,455	4,819	5,542	4,345	6,406
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,249	△4,658	△488	△7,564	△3,162
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,622	△1,653	△1,647	△1,627	△1,310
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,367	7,692	11,043	6,410	8,782
従業員数	(人)	637	649	644	641	639
(外、平均臨時雇用人員)		(161)	(154)	(148)	(189)	(189)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	22,510	22,309	22,628	24,374	26,638
経常利益 (百万円)	4,397	3,609	3,501	3,893	5,247
当期純利益 (百万円)	3,234	1,899	2,429	4,032	4,360
資本金 (百万円)	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数 (千株)	58,584	58,584	58,584	58,584	58,584
純資産額 (百万円)	56,057	56,490	57,682	61,425	64,217
総資産額 (百万円)	63,567	63,193	69,524	70,345	72,877
1株当たり純資産額 (円)	986.80	994.42	1,015.41	1,081.31	1,130.48
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.94	33.44	42.77	70.98	76.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.2	89.4	83.0	87.3	88.1
自己資本利益率 (%)	5.9	3.4	4.3	6.8	6.9
株価収益率 (倍)	17.2	31.1	21.6	14.1	17.9
配当性向 (%)	43.9	74.8	58.5	35.2	33.9
従業員数 (人)	469	482	478	493	491
(外、平均臨時雇用人員)	(132)	(120)	(112)	(155)	(154)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年 月	概 要
昭和22年6月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始
昭和22年9月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設
昭和24年1月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手
昭和25年4月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売
昭和27年2月	本店を東京都中央区に移転
昭和28年9月	商号を株式会社生化学研究所に変更
昭和35年2月	東京都新宿区に東京研究所を開設
昭和37年8月	商号を生化学工業株式会社に変更
昭和43年7月	東京都東大和市に東京研究所を移転
昭和50年9月	茨城県高萩市に高萩工場を開設、医薬品製造業許可を取得
昭和62年3月	関節機能改善剤「アルツ」発売
平成元年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場（現 JASDAQ市場）に株式を登録
平成4年8月	久里浜事業所を久里浜工場に名称変更
平成4年10月	「アルツ」の輸出（北歐向け）を開始
平成5年2月	関節機能改善剤「アルツディスポ」（注射器充填タイプ）発売
平成9年11月	米国マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク（現、連結子会社）を買収
平成10年2月	ISO9001/EN46001、ISO13485認証取得（平成22年よりISO13485認証のみ維持）
平成12年6月	東京研究所を中央研究所に名称変更
平成13年4月	関節機能改善剤「スパルツ」（アルツディスポ）米国で発売
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成17年5月	本社事務所を東京都千代田区に移転
平成17年6月	本店を東京都千代田区に移転
平成19年5月	生化学バイオビジネス株式会社を設立
平成19年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社に譲渡
平成24年1月	関節機能改善剤「ジェル・ワン」（単回投与製品）米国で発売
平成24年4月	生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併
平成25年4月	東京都東大和市にCMC研究所を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社により構成され、医薬品及びLALの研究開発、製造・仕入及び販売に関する事業活動を展開しております。

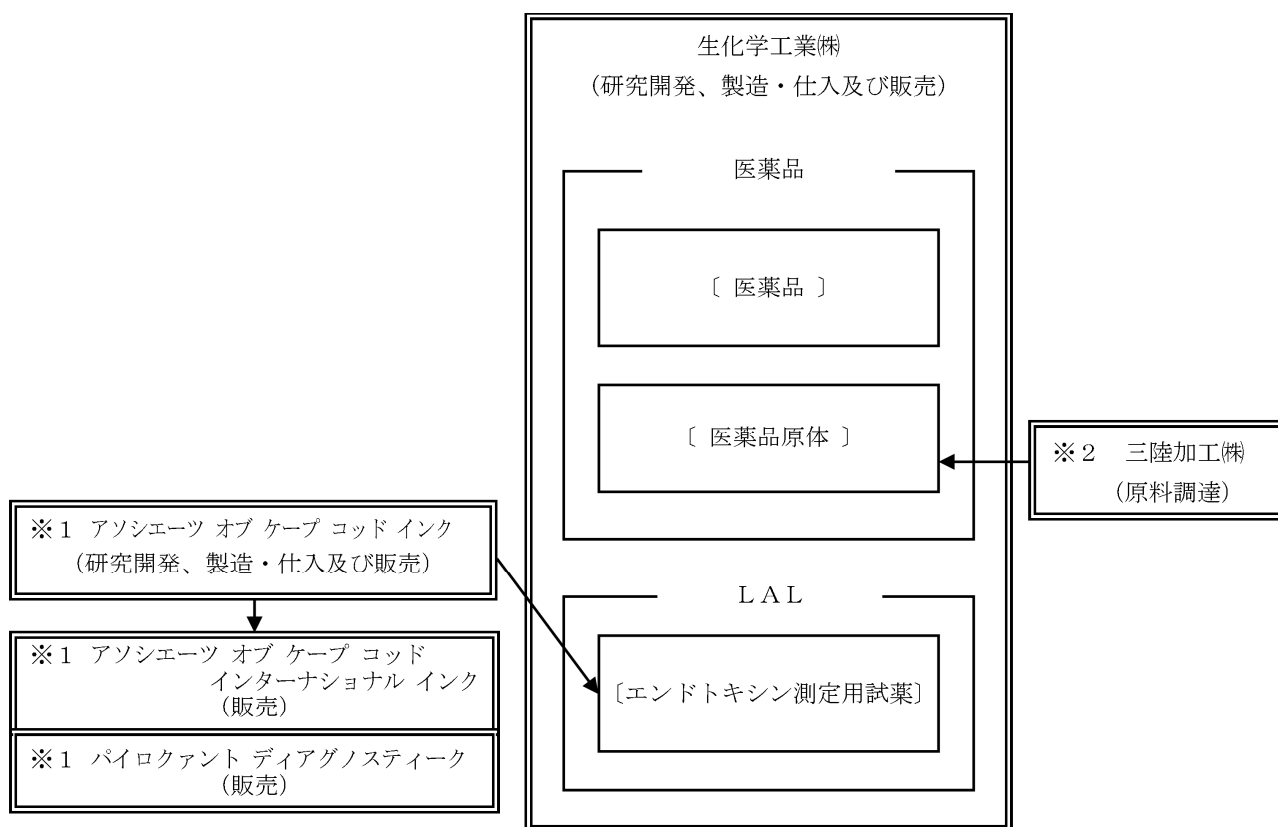
当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (医薬品) 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
- (LAL) エンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティークは、これらの製品をヨーロッパ等へ販売しております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業セグメント	主要製品
医薬品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
LAL	・エンドトキシン測定用試薬 等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社、※2は非連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド イン ク	米国 マサチューセ ッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入 及び販売	100.0	当社が製品を購入してい る。
アソシエーツ オブ ケープ コッド イン ターナショナル イ ンク	米国 マサチューセ ッツ州	—	試薬の販売	100.0 (100.0)	—
パイロクェント デ イアグノスティック	ドイツ ウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	—

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	394	(143)
L A L	162	(36)
全社 (共通)	83	(10)
合計	639	(189)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
491 (154)	40.0	13.0	8,682,599

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	394	(143)
L A L	14	(1)
全社 (共通)	83	(10)
合計	491	(154)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門に所属している者であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、全生化学工業労働組合があります。平成26年3月31日現在の組合員数は388名です。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の売上高は、前期と比べ11.2%増の296億1千4百万円となりました。これは、円安効果や米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンの販売数量増加によるものです。

売上増に加えて、訴訟費用や研究開発費を中心とした販売費及び一般管理費が減少したため、営業利益は57.9%増の49億3千7百万円となりました。なお、当期より実施した減価償却方法変更に伴う償却費減少も増益要因となりました。

保有外貨建資産の為替評価益が増加したものの、受取ロイヤリティーの減少などがあり、経常利益は36.6%増の58億7千8百万円となりました。

事業効率の向上を目的とした久里浜工場集約等に伴う費用を特別損失として計上しましたが、投資有価証券売却による特別利益の計上や、高萩工場の産業再生特区指定に伴う優遇税制の継続等による税率減により、当期純利益は45.7%増の47億4千5百万円となりました。

#### セグメント別の売上概況

##### <医薬品事業>

###### ・国内医薬品（179億9千5百万円、前期比1.3%増）

関節機能改善剤アルツは、拡販努力により市場シェアは拡大しましたが、市場全体が軟調に推移していることから、当社売上は微増にとどまりました。

眼科手術補助剤オペガンは、医療機関納入本数及び当社売上は増加しましたが、厳しい競合が続き市場シェアは減少しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、内視鏡手術の手技を浸透させる施策が功を奏しており、当社売上が増加しました。

###### ・海外医薬品（57億1千7百万円、同45.1%増）

米国向け関節機能改善剤スパルツは、競合の3回投与製品が選好される傾向が継続し、現地販売は減少しました。当社売上は、円安効果や販売提携先の在庫積み増しがあり増加しました。

中国向けアルツは、外資系製薬会社の贈収賄問題に伴う影響が収束しつつあるなかで、主要都市の医療機関を中心に高い品質や多くの国々で使用実績を積み重ねていることが引き続き評価され、現地販売及び当社売上は増加しました。

米国向け関節機能改善剤ジェル・ワンは、現地販売及び当社売上は着実に増加していますが、販売体制の整備に時間を要しており、想定よりも緩やかな伸び率にとどまりました。

なお、ジェル・ワンの特許侵害訴訟について、原告であるジェンザイム社が平成26年1月に連邦巡回区控訴裁判所への控訴を取り下げたため、当社の勝訴が確定しました。

###### ・医薬品原体（16億3千万円、同15.0%増）

ヒアルロン酸が順調に推移し、増収となりました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は253億4千2百万円（同9.6%増）となりました。

##### <LAL事業>

海外におけるエンドトキシン測定用試薬等が引き続き増加していることや円安効果により、売上高は42億7千1百万円（同21.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ23億7千1百万円増加し、87億8千2百万円となりました。

当年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64億6百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益59億4千9百万円、減価償却費17億6千7百万円及び法人税等の支払額12億7千4百万円の結果であります。前期比では20億6千万円収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31億6千2百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出79億5千2百万円、有価証券の償還による収入47億4千3百万円の結果であります。前期比では44億2百万円支出が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13億1千万円となりました。これは主に配当金の支払額14億4千8百万円、長期借入金の返済による支出7億円及び長期借入れによる収入10億円の結果であります。前期比で3億1千6百万円支出が減少しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	26,336	11.6
L A L	3,675	40.1
合計	30,011	14.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	5	△49.1
L A L	368	14.8
合計	373	12.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。

受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	25,342	9.6
L A L	4,271	21.6
合計	29,614	11.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
科研製薬株式会社	15,609	58.6	15,731	53.1
バイオヴェンタス エルエルシー	2,207	8.3	3,010	10.2

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

#### 《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

#### 《中期経営計画（平成25年3月期～平成28年3月期）の概要》

平成21年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組んできましたが、その成果と反省をもとに、平成24年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画のもと、ビジョン達成のために研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに取り組んでいきます。

#### <経営目標とスローガン>

- ・10年ビジョン達成に向けた萌芽形成
- ・スローガン：「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」
  - Advance : 先進性に満ちた技術
  - Challenge : 挑戦を恐れない心
  - Transparency : 透明性の高い企業

#### <全体戦略>

##### ① 研究：

- ・糖質科学研究の裾野拡大に加え、研究テーマ創生を加速する体制を整備する。
- ・大学や研究機関など外部学術機関の知見やノウハウを取り込み、研究成果につなげる仕組み・関係を強化する。

##### ② 開発：

- ・複数テーマの並行開発に対応できる体制を構築し、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603を筆頭とする現行パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- ・グローバルな開発にも対応できる組織力を強化する。

##### ③ 生産：

- ・生産設備建設計画を着実に進め、最適生産体制を確立する。
- ・リードタイム短縮などの生産効率化により、コストダウンや欠品リスク低減を図る。
- ・大規模地震などの緊急事態発生に備え、原材料等の在庫保有方針を見直すとともに、物流体制を強化する。

##### ④ 販売：

- ・既上市製品の競争力を活かして販売を拡大する。
- ・変形性ひざ関節症の疾患啓発活動等を推進し、市場拡大を図る。
- ・中国を始めとする海外成長市場での拡販に努める一方で、新興市場開拓努力を強化する。

## 《平成26年3月期における中期経営計画の進捗状況》

中期経営計画における成長ドライバーとして位置づけている米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンについては、特許侵害訴訟における勝訴を機に、販売提携先であるジンマー社とともに販売促進施策を推進したことから、現地販売及び当社売上が着実に増加しています。しかしながら、販売体制の整備に想定よりも時間を要していることから、製品認知度向上及び販路拡大活動の強化を通じ、単回投与製品の市場開拓を加速させていきます。なお、生産面においては、平成25年10月にジェル・ワン専用設備が稼働し、販売拡大に対応できる体制が整いました。

国内における関節機能改善剤アルツは、定期的実施される薬価改定の影響や市場全体の伸び率鈍化により、市場環境は一段と厳しさを増しています。このようななか、ブランド力を活用した競合品からのシェア奪回施策に注力することで、さらなる販売拡大を目指します。生産面では、高萩工場第5製剤棟が竣工し、平成27年1月の稼働開始に向けて準備を進めています。

新薬開発については、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の日本における第Ⅲ相臨床試験が終了し、平成26年1月に製造販売承認申請を行いました。また、米国でも第Ⅲ相臨床試験の症例登録を平成25年10月に開始しました。アルツのさらなる製品付加価値向上を目的とした、腱・靭帯付着部症の適応症追加SI-657は、平成25年5月に第Ⅲ相臨床試験を開始し、症例登録が順調に進んでいます。日本において第Ⅱ相臨床試験実施中の関節機能改善剤SI-613は、平成25年12月に取得した試験結果を踏まえて、次の試験に向けた検討を進めています。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i) 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- (ii) 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii) 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

## Ⅱ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### ①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

その第1ステップとして、平成21年4月より3カ年の中期経営計画のもと、ビジョン達成に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、成果をあげてまいりました。平成24年4月からは、第2ステップとして、

「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」をスローガンとした4カ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けて、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に取り組んでいきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画の概要・進捗状況については、「(1) 当社グループの対処すべき課題」をご参照ください。

### ②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、体制の強化に努めています。

また、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

### ③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、1株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜実施していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

#### ①大規模買付ルールの設定

- 1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- 2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

#### ②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- 1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動すること
- 2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には株主総会を開催して、株主の皆さまの意思を確認した上で、当社取締役会の決議をもって発動すること
- 3) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

#### ③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、平成23年6月21日開催の第65回定時株主総会及び平成26年6月24日開催の第68回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>）に掲載しております。

### Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

#### ①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 法的規制について

当社グループの製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けております。これらの関連法規の改正など規制当局の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 新製品開発に要する期間と費用について

当社の事業の中核をなす医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえ、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、日本製薬工業協会の調べによりますと、基礎研究から承認を受けるまでには9年から17年の年月を要し、新規物質の創製から医薬品として厚生労働省より承認が得られる成功率はおよそ3万分の1とされています。

##### (3) 医療費抑制策による薬価基準の改定等について

日本における薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局に支払われる際の医薬品の価格を定めたもので、原則2年ごとに改定されます。また、医療費削減を目的として、薬価の低い後発医薬品の使用促進や長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対する薬価の追加引き下げが行われています。海外においても同様に医療費抑制策として後発医薬品の使用推進や価格の引き下げが行われており、これらの動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内においては、関節機能改善剤アルツ、アルツディスポは科研製薬株式会社と、眼科手術補助剤オペガン、オペガンハイは参天製薬株式会社とそれぞれ独占販売契約を締結し、長期にわたり安定した関係を構築しています。海外におきましても、国又は地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しており、いずれの販売会社とも良好な関係を構築しています。しかしながら、状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 特定製品への依存について

当期における医薬品事業の売上高のうち、海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤が90%超を占めています。したがって、予期しない重大な副作用の発生等、これら主力製品の製造・販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 特定仕入先への依存について

医薬品の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 動物由来成分の原料について

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 為替相場の変動について

米国における関節機能改善剤の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、為替相場の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。そのため、投資対象の分散を図るなどリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟の提起について

事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起された場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

なお、関節機能改善剤ジェル・ワンの販売等がジェンザイム社（本社：米国マサチューセッツ州）保有の米国特許権を侵害するものとして同社より提起されていた訴訟において、平成24年8月にマサチューセッツ地区米国連邦地方裁判所が下した当社の特許侵害を否定する判決に対する連邦巡回区控訴裁判所への控訴（平成25年10月申立）を、平成26年1月に同社が取り下げたことから、当社の勝訴が確定しました。

(11) 大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザのまん延等により、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
科研製薬株式会社	昭和62年3月27日	アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から6年間、以後1年ごとに更新
科研製薬株式会社	平成5年3月27日	アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成7年5月9日	オベガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から5年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成9年9月9日	オベガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカルカンパニー	平成19年4月25日	ムコアップの国内販売権 契約期間：契約締結日から平成25年3月末日まで、以後1年ごとに更新
ジンマー インク（米国）	平成21年5月29日	ジェル・ワンの米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー社が保有
バイオヴェンタス エルエルシー（米国）（注）	平成24年5月4日	スパルツ（アルツディスポ）の米国における独占販売権 契約期間：契約締結日から5年間、以後2年間1回まで更新
科研製薬株式会社	平成24年12月25日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日の10年後の応当日、以後1年ごとに更新

（注） スミス アンド ネフュー インクが、スパルツを含む臨床治療事業を、平成24年5月に設立されたバイオヴェンタス エルエルシーに承継したことに伴い、同社と独占販売契約を締結しています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、自社開発・開発品導入をバランスよく推進するとともに、内外のネットワークの強化や組織体制の整備に努めています。

当期における研究開発費の総額は65億8千8百万円（対売上高比22.2%）、平成26年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の33.6%にあたる215名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は以下のとおりです。

### ・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本・米国）

日本における第Ⅲ相臨床試験において、主要評価項目である投与後13週での下肢痛軽減に関し、プラセボ（偽薬）と比較して有意な改善効果を示す良好な結果を得ました。また、安全性の面でも大きな問題が認められなかったことから、平成26年1月に厚生労働省へ製造販売承認申請を行いました。米国では、平成25年10月に第Ⅲ相臨床試験の症例登録を開始しました。SI-6603は、コンドリアーゼという酵素で、腰椎椎間板ヘルニアの痛みの原因である神経の圧迫を軽減させる効果があり、椎間板への1回の注射で摘出手術による治療と同程度の効果を示すことが期待されています。

### ・SI-657（アルツの腱・靭帯付着部症の適応症追加、開発地域：日本）

平成25年5月に第Ⅲ相臨床試験を開始し、症例登録が順調に進んでいます。SI-657は、アルツの販売提携先である科研製薬株式会社との共同開発で進めているテーマです。アルツの主要成分であるヒアルロン酸が有する高い粘弾性により、長期間炎症部位を覆い、腱や靭帯に浸透することで、疼痛抑制作用を発揮することが期待されています。

### ・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

平成26年5月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験の治験届を米国食品医薬品局（FDA）に提出しました。SI-614は、ヒアルロン酸を当社独自の技術により修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

### ・SI-613（関節機能改善剤、開発地域：日本）

平成25年12月に取得した第Ⅱ相臨床試験の結果を踏まえて、次の試験に向けた検討を進めています。SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸と非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたNSAIDの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性ひざ関節症に見られる強い痛みや炎症を速やかかつ長期間にわたり改善することが期待されています。

### ・SI-615（関節リウマチ治療剤・導入テーマ、開発地域：日本）

第Ⅰ相臨床試験のうち単回経口投与試験が終了しています。導入元のキャンファイト バイオファーマ社が実施した単剤での後期第Ⅱ相臨床試験結果を受け、同試験データの解析・精査を行い、今後の開発方針を検討していきます。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「4.事業等のリスク」に記載しております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期において、連結売上高は296億1千4百万円（前期比11.2%増）、経常利益は58億7千8百万円（同36.6%増）、当期純利益は47億4千5百万円（同45.7%増）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

#### ①売上高

当期の売上高は、円安効果や米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンの販売数量増加により、296億1千4百万円（同11.2%増）となりました。

#### ②販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、134億5千2百万円（同1.4%減）となりました。この主な要因は、訴訟費用や研究開発費の減少によるものです。なお、当期における研究開発費は65億8千8百万円（同3.7%減）となり、売上高に占める割合は22.2%となりました。

#### ③営業外損益

当期の営業外収益は、10億2千1百万円（同21.8%減）となりました。これは主に一過性の受取ロイヤリティーが5億2千3百万円減少したことによるものです。

営業外費用は、8千1百万円（同38.2%減）となりました。これは主に投資有価証券評価損が3千7百万円減少したことによるものです。

#### ④特別損益

当期の特別利益は、5億9千6百万円（前期は発生しておりません）となりました。これは投資有価証券売却益が発生したことによるものです。

特別損失は、5億2千4百万円（前期は発生しておりません）となりました。これは事業構造改善費用が発生したことによるものです。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①資産、負債及び純資産の概況

当期末における総資産は738億2千6百万円となり、前期末に比べ33億5千5百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

負債は90億4千万円となり、前期末に比べ1億1千4百万円の減少となりました。これは主に設備関係を中心とした未払金の減少によるものです。純資産は647億8千5百万円となり、前期末に比べ34億6千9百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの概況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資額は72億2千2百万円であり、その主なものは高萩工場第5製剤棟及び久里浜工場ヒアルロン酸原体製造設備の新設に関するものです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品 L A L	生産設備等	2,130	2,505	171 (5,957)	0	425	5,233	56 (19)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品	生産設備等	4,155	3,166	663 (85,957)	258	9,320	17,564	126 (110)
中央研究所及び CMC研究所 (東京都東大和市)	医薬品 L A L	研究開発設備	1,905	7	26 (22,298)	69	493	2,503	147 (13)
気仙沼加工所 (宮城県気仙沼市)	医薬品	—	—	—	67 (6,324)	—	—	67	—
本社 (東京都千代田区)	医薬品 L A L	その他設備 (注)3	118	—	—	0	167	285	162 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員)は、年間の平均人員数を( )内に外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は188百万円であります。

## (2) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インク	本社及び工場 (米国 マサチューセッ ツ州)	L A L	生産設備 その他設備	907	208	38 (32,659)	66	1,221	122 (25)
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インターナ ショナル インク	英国営業所 (英国 リバプール)	L A L	その他設備 (注)3	—	8	—	6	14	19 (10)
バイロクェント ディアグノステ ィーク	本社及び営業所 (ドイツ ウォルドルフ)	L A L	その他設備 (注)4	—	7	—	2	9	7 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 2. 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。  
 3. 建物を賃借しております。年間賃借料は4百万円であります。  
 4. 建物を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 高萩工場	茨城県 高萩市	医薬品	第5製剤棟及び 関節機能改善剤 アルツディスポ 製剤設備	9,800	9,143	自己資金等	平成24年 3月	平成27年 1月	40%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	58,584,093	58,584,093	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成17年5月20日	19,528,031	58,584,093	—	3,840	—	5,301

(注) 株式分割（1：1.5）によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	29	104	140	9	15,574	15,888	—
所有株式数（単元）	—	130,299	3,541	218,604	91,548	12	141,061	585,065	77,593
所有株式数の割合 （%）	—	22.24	0.61	37.32	15.63	0.00	24.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,778,266株は、「個人その他」に17,782単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新業株式会社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	7,843	13.38
株式会社開生社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	7,293	12.44
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理 人香港上海銀行東京支店)	米国マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,820	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) (注) 3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,467	4.21
資産管理サービス信託銀行株式会社 (みずほ信託退職給付信託みずほ銀 行口) (注) 4	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,973	3.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,536	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口) (注) 5	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,298	2.21
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.06
有限会社桐栄興産	東京都千代田区一番町22番6号	700	1.19
公益財団法人水谷糖質科学振興財団 (公益口)	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	693	1.18
計	—	27,833	47.51

(注) 1. 上記の他、自己株式が1,778千株あります。

2. 投資顧問会社ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの代理人弁護士より平成26年3月31日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付を受けておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者：ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

住所：アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345

保有株式数：3,109千株

発行済株式総数に対する保有株式数の割合：5.31%

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,467千株は、全て信託業務に係るものです。

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,973千株は、全て退職給付信託分です。

5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数1,298千株は、全て信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,778,200	—	—
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 56,728,300	567,283	—
単元未満株式(注)3	普通株式 77,593	—	—
発行済株式総数	58,584,093	—	—
総株主の議決権	—	567,283	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,778,200	—	1,778,200	3.04
計	—	1,778,200	—	1,778,200	3.04

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	842	1,096,975
当期間における取得自己株式	113	146,523

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式)	50	63,850	—	—
保有自己株式数	1,778,266	—	1,778,379	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、1株当たり年間26円\*を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

平成26年3月期の期末配当金につきましては1株当たり13円となり、これにより1株当たりの年間配当金は、中間配当金13円（平成25年11月6日開催の取締役会において決議済み）と合わせて26円、配当性向（連結）は31.1%となりました。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜検討していきます。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月6日 取締役会決議	738百万円	13円
平成26年6月24日 定時株主総会決議	738百万円	13円

\*当社は、株主の皆さまへの利益還元の公平性の観点から、配当金による利益還元を充実していくことがより適切であると判断し、平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主さまへの贈呈を最終として、株主優待制度を廃止することといたしました。これに伴い、配当方針の基本額を1株当たり年間25円から1円増額し、26円に引き上げました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,307	1,095	1,035	1,060	1,641
最低（円）	915	680	791	751	922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,347	1,343	1,321	1,641	1,524	1,423
最低（円）	1,235	1,250	1,197	1,262	1,310	1,298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	兼 生産本部長	水谷 建	昭和23年 3月10日生	昭和63年8月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 平成5年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 平成8年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 平成9年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 平成9年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 平成10年6月 当社常務取締役 営業本部長 平成12年6月 当社常務取締役 中央研究所長 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 (現在に至る)	(注) 3	346,900
代表取締役 専務取締役	管理部門管掌	矢倉 俊紀	昭和22年 8月7日生	平成13年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 経営管理部長 平成16年6月 当社取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成18年4月 当社常務取締役 管理部門管掌 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役 管理部門管掌 (現在に至る)	(注) 3	31,200
常務取締役	研究開発本部長	宮本 政臣	昭和25年 3月9日生	平成22年4月 当社入社 常務執行役員 研究開発本部本部長代行 平成23年6月 当社常務取締役 研究開発本部長 (現在に至る)	(注) 3	13,400
常務取締役	営業本部長	大西 和明	昭和33年 1月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 機能化学品事業部 営業部長 平成16年6月 当社執行役員 機能化学品営業部長 平成18年4月 当社執行役員 機能化学品営業担当 平成18年6月 当社執行役員 医薬営業・学術情報・ 海外営業・機能化学品営業担当 平成19年6月 当社取締役 営業部門管掌 営業企画部長 平成21年6月 当社取締役 営業部門管掌 医薬営業部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部門管掌 営業企画部長 平成26年6月 当社常務取締役 営業本部長 (現在に至る)	(注) 3	18,150
取締役		片山 英二	昭和25年 11月8日生	昭和59年4月 弁護士登録 (現在に至る) 昭和59年4月 銀座法律事務所 (現 阿部・井窪・片山法 律事務所) 入所 (現在に至る) 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る) 平成9年6月 当社社外監査役 平成16年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	25,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	品質保証・安全管理・薬事監査管掌	川村 秀樹	昭和26年 3月11日生	平成11年10月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 中央研究所長 平成18年6月 当社取締役 中央研究所長 平成19年4月 当社取締役 研究開発本部副本部長 兼 中央研究所長 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 薬事・品質保証・安全管理・ グライコフォーラム管掌 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 薬事・品質保証・安全管理管掌 平成26年6月 当社取締役 品質保証・安全管理・ 薬事監査管掌 (現在に至る)	(注) 3	13,100
取締役	生産本部 高萩工場長	石川 慎一	昭和27年 2月14日生	平成元年7月 当社入社 平成16年6月 当社高萩工場長 平成20年6月 当社執行役員 高萩工場長 平成22年6月 当社取締役 高萩工場長 平成26年6月 当社取締役 生産本部 高萩工場長 (現在に至る)	(注) 3	16,800
取締役	管理部門副担当 兼 経営管理部長	芹沢 修	昭和35年 5月25日生	平成25年4月 当社入社 平成25年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社取締役 管理部門副担当 兼 経営管理部長 (現在に至る)	(注) 3	800
常勤監査役		三富 得司	昭和26年 5月6日生	昭和45年4月 当社入社 平成19年6月 当社久浜工場長 平成22年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	12,200
常勤監査役		福本 安志	昭和26年 6月4日生	平成19年4月 当社入社 執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 平成20年4月 当社執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 兼 研究開発推進部長 平成20年6月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 研究開発推進部長 平成21年10月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 平成23年2月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 臨床開発部長 平成24年10月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	11,400
監査役		竹内 信博	昭和28年 4月8日生	昭和53年11月 デロイト ハスキングス アンド セルズ公認 会計士事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和57年8月 公認会計士登録 (現在に至る) 平成10年8月 竹内公認会計士事務所 所長 (現在に至る) 平成15年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 6	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤 順哉	昭和28年 5月4日生	昭和57年4月 弁護士登録（現在に至る） 昭和57年4月 ファーネス・佐藤・石澤法律事務所（現 石澤・神・佐藤法律事務所）入所 （現在に至る） 平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 （現在に至る） 平成16年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注)6	9,900
監査役		山田 明文	昭和39年 12月3日生	平成6年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成6年4月 森田法律事務所（現 森田・山田法律事務 所）入所（現在に至る） 平成19年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注)6	7,800
計						517,150

- (注) 1. 取締役片山英二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 常勤監査役三富得司氏の任期は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 常勤監査役福本安志氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏の任期は、平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役片山英二氏並びに監査役竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏を独立役員として届け出ております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分化により取締役会と経営会議を活性化する目的で、執行役員制度を導入しております。当社執行役員は、次のとおりであります。
- ・常務執行役員 佐倉 義幸（生産本部 生産技術部長 兼 総務部長）
  - ・執行役員 稲村 典昭（研究開発本部 中央研究所長）

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

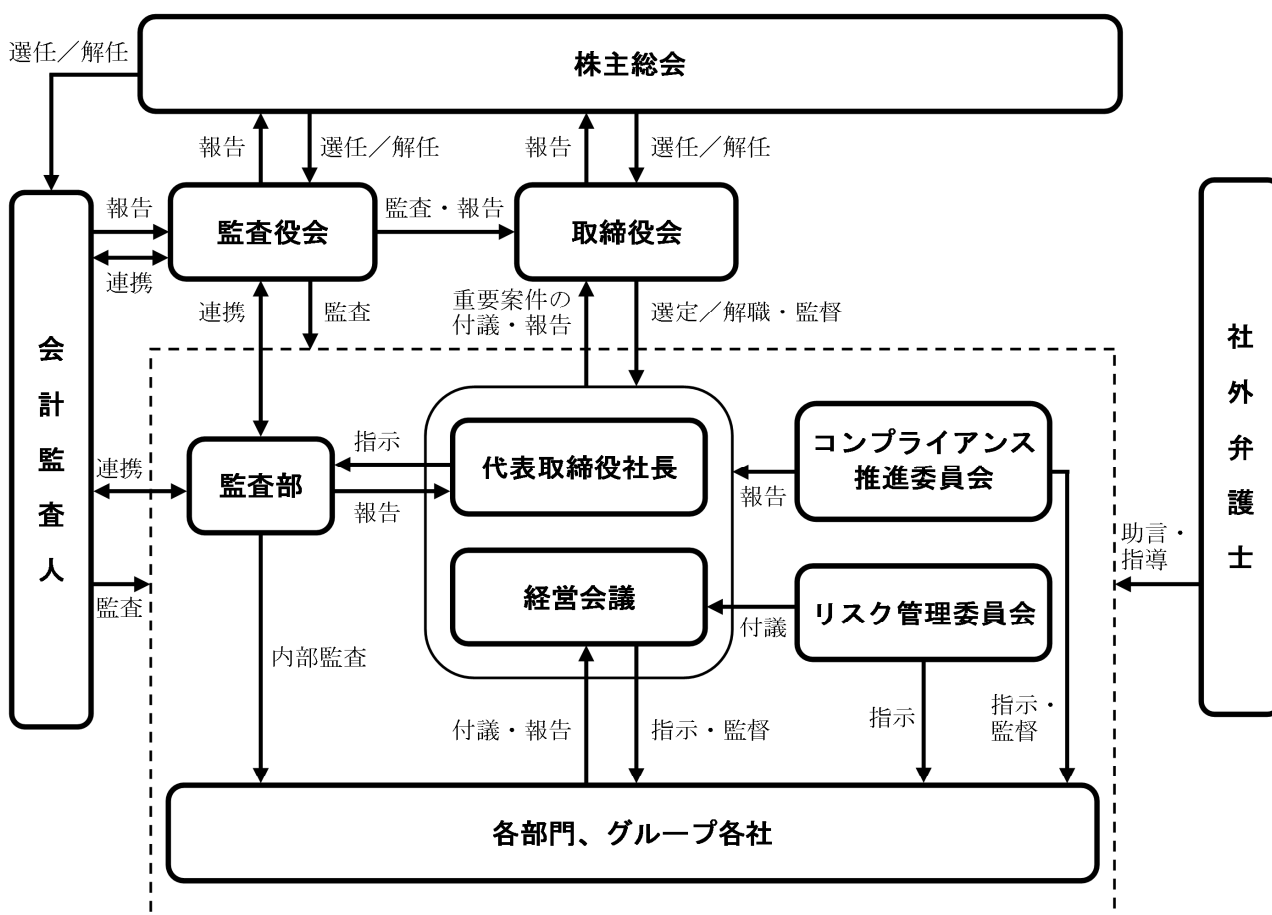
当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

#### 2. 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ①コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。当社の企業規模及び製薬という専門性の高い事業内容に照らし、社外取締役を含む取締役会が業務執行にあたる役員の職務の執行状況を監督するとともに、監査役会が監査部及び会計監査人とも連携して監査・監督することが、当社のコーポレート・ガバナンスとして最も実効性が高く適切であると判断しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(平成26年6月24日現在)



#### <取締役関連>

- ・法令及び定款で定められた事項、重要な業務に関する事項などの決定や、業務執行状況を監督するために、毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。社外取締役は、社外の視点を取り入れた経営に対する公正かつ専門的立場からの監督機能を担うとともに、取締役会において、監査役監査だけでなく内部監査及び会計監査についての報告を受けています。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、当該社外取締役を独立役員として届け出しています。



#### <業務執行関連>

- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・内部統制の強化を目的として、管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。

#### <監査体制関連>

- ・当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社外監査役は、社外の視点を取り入れた公正かつ専門的な立場から経営に対する監督機能を果たしています。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む）全員を独立役員として届け出しています。
- ・監督機能の強化を目的として、常勤監査役は、経営会議に加え、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会にもオブザーバーとして参加しています。
- ・常勤監査役が中心となって監査部と随時連絡をとることにより、内部監査に関する情報の共有化を図り、監査役会による監督機能強化に努めています。

#### <内部監査及び会計監査関連>

- ・内部監査については、監査部が主管となり、各部門の業務の妥当性、適合性の検証を行っています。その他に、品質保証部による品質監査及び薬事部による薬事監査を実施しています。
- ・有限責任監査法人トーマツを会計監査人を選任しており、決算の時期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。
- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、芝田雅也氏と坂東正裕氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他8名となっています。

#### <コンプライアンス関連>

- ・社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラムを制定するとともに、社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置しています。
- ・役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るために、コンプライアンス・プログラム・ハンドブックを作成・配布しています。また、全社規模でコンプライアンスを推進するための各種施策を行っています。
- ・企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

#### ②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制を構築しています。平成25年3月には、コンプライアンス推進施策として内部通報制度を改定し、匿名通報受付の明確化を中心に利便性を向上させるなど、問題の早期発見・解決に対応する体制整備を行ったことに伴い、内部統制基本方針を一部改定しました。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

##### I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。
- (b) 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
- (c) 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
- (d) 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

##### II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
- (b) 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。

### III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
- (b) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- (c) リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- (b) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
- (c) 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。

### V. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規定を定め、状況に応じて必要な管理を行う。
- (b) 監査部は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- (c) 子会社については、当社の取締役または管理職である使用人を子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
- (d) 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。

### VI. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。

### VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。

### VIII. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、監査役に対して以下の報告をする。
  - イ. 取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況
  - ロ. 法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
- (b) 稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。

### IX. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
- (b) 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

### X. 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

### ③監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の連携状況については、平成26年3月期に15回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報の共有化を図りました。また、随時連絡を取ることで、意思疎通を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況については、平成26年3月期に9回の会議を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、質疑応答を行いました。

監査部と会計監査人の連携状況については、平成26年3月期に4回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報の共有化を図っています。

また、監査部及び会計監査人と連携している常勤監査役が、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会に参加することにより、内部統制が適切になされる体制を確保しています。

④社外取締役及び社外監査役

＜社外取締役及び社外監査役の員数＞

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、計4名全員を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

＜会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係＞

- ・社外取締役及び社外監査役並びに同氏らが所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

＜企業統治において果たす機能及び役割＞

- ・社外取締役は、弁護士としての経験や企業経営に関する十分な見識に基づき、公正かつ専門的な立場から取締役会において発言、提案を行うことにより、取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しています。
- ・社外監査役は、公認会計士や弁護士としての経験や企業経営に関する十分な見識に基づき、公正かつ専門的な立場から取締役会において必要に応じて発言を行うことにより、経営に対する監督機能を果たしています。

＜選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する会社の考え方＞

- ・当社では、現在のところ社外役員の独立性に関する自社基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準も参考に、能力、人格、実績を総合的に検討したうえで、社外役員の人選を行っています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えています。

＜監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係＞

- ・社外取締役は、取締役会において、監査役監査だけでなく内部監査及び会計監査についての報告を受けることにより、また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

3. 役員報酬の内容

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役は除く)	233	233	—	7
監査役 (社外監査役は除く)	42	42	—	3
社外役員	34	34	—	4
合計	311	311	—	14

(注) 1. 上記には、平成25年6月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議しています。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しています。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、次のとおりです。

1. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容

役員の報酬等は、株主の皆さまの期待に応えるよう役員のインセンティブを高める報酬体系とし、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを基本方針としています。具体的には、定額報酬を基本としつつ、その一部を株価連動型報酬とすることにより、報酬と株主利益との連動性を向上させ、会社業績に対する経営責任の明確化と企業価値の増大に努めています。

なお、当社は、平成18年6月23日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しています。

2. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

役員の報酬等の額は、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役の協議で、それぞれ上記1.の基本方針を定めた上で、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定したそれぞれの報酬総額の限度内において決定しています。

4. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 4,277百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	885,000	1,525	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	226,000	995	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	384	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	203	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	144	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	140	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	109	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	68	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	66	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	47	取引関係等を円滑にするため
(株)ユーシン	47,000	29	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	28	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	20	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	19	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	12	取引関係等を円滑にするため
(株)東京都民銀行	10,000	11	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	8	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	37	4	取引関係等を円滑にするため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	1,005,000	1,640	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	226,000	1,035	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	346	取引関係等を円滑にするため
(株)岡村製作所	295,000	266	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	211	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	167	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	147	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	123	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	84	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	78	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	49	取引関係等を円滑にするため
(株)ユーシン	47,000	29	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	27	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	24	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	19	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	12	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	8	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	3,700	5	取引関係等を円滑にするため

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の 合計額
上場株式	3,900	3,086	75	617	746
非上場株式	0	0	0	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 7. 株主総会の決議要件

### ①取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ②株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 8. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。

これにより、当社は社外取締役である片山英二氏、社外監査役である竹内信博、佐藤順哉及び山田明文の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定に定める金額です。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	28	—

#### ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーの監査を受けております。監査証明に基づく報酬は、1千3百万円（17万米ドル）であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーの監査を受けております。監査証明に基づく報酬は、1千6百万円（17万米ドル）であります。

#### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### ④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、同公益財団法人の行う有価証券報告書の作成の研修や、監査法人の行う会計基準の改正等を解説する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,889	7,097
受取手形及び売掛金	9,074	7,776
有価証券	5,253	5,478
商品及び製品	2,808	2,965
仕掛品	1,178	1,272
原材料及び貯蔵品	1,051	1,430
繰延税金資産	680	1,113
その他	682	1,526
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	26,618	28,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,239	18,507
減価償却累計額	△9,433	△9,280
建物及び構築物（純額）	6,806	9,226
機械装置及び運搬具	11,419	16,289
減価償却累計額	△9,474	△10,383
機械装置及び運搬具（純額）	1,944	5,905
土地	965	972
リース資産	1,228	1,162
減価償却累計額	△752	△833
リース資産（純額）	475	329
建設仮勘定	10,344	9,195
その他	3,693	4,342
減価償却累計額	△2,762	△3,053
その他（純額）	930	1,288
有形固定資産合計	21,467	26,918
無形固定資産		
その他	214	228
無形固定資産合計	214	228
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,130	※1 17,244
長期貸付金	160	120
繰延税金資産	30	—
その他	※2 2,023	※2 785
貸倒引当金	△172	△127
投資その他の資産合計	22,171	18,021
固定資産合計	43,853	45,167
資産合計	70,471	73,826



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,520	1,320
1年内返済予定の長期借入金	700	—
リース債務	193	256
未払金	3,545	3,118
未払法人税等	671	940
賞与引当金	616	613
事業構造改善引当金	—	78
災害損失引当金	16	16
その他	361	322
流動負債合計	7,624	6,665
固定負債		
長期借入金	—	1,000
リース債務	232	47
繰延税金負債	1,162	918
退職給付に係る負債	—	257
資産除去債務	40	36
その他	95	115
固定負債合計	1,530	2,375
負債合計	9,155	9,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	52,841	56,139
自己株式	△2,078	△2,079
株主資本合計	59,905	63,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,983	1,864
為替換算調整勘定	△573	152
退職給付に係る調整累計額	—	△433
その他の包括利益累計額合計	1,410	1,583
純資産合計	61,316	64,785
負債純資産合計	70,471	73,826

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,639	29,614
売上原価	9,867	11,223
売上総利益	16,771	18,390
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,824	1,841
人件費	1,775	1,871
賞与引当金繰入額	178	171
退職給付費用	74	89
研究開発費	※1 6,838	※1 6,588
その他	2,955	2,890
販売費及び一般管理費合計	13,645	13,452
営業利益	3,126	4,937
営業外収益		
受取利息	162	123
受取配当金	196	218
為替差益	153	388
受取ロイヤリティー	628	105
その他	166	184
営業外収益合計	1,306	1,021
営業外費用		
支払利息	32	21
投資有価証券評価損	64	27
固定資産除却損	32	31
その他	1	1
営業外費用合計	131	81
経常利益	4,302	5,878
特別利益		
投資有価証券売却益	—	596
特別利益合計	—	596
特別損失		
事業構造改善費用	※2 —	※2 524
特別損失合計	—	524
税金等調整前当期純利益	4,302	5,949
法人税、住民税及び事業税	1,028	1,521
法人税等調整額	16	△318
法人税等合計	1,045	1,203
少数株主損益調整前当期純利益	3,256	4,745
当期純利益	3,256	4,745

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,256	4,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131	△119
為替換算調整勘定	334	726
その他の包括利益合計	※1 1,466	※1 606
包括利益	4,723	5,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,723	5,352
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	51,004	△2,077	58,069
当期変動額					
剰余金の配当			△1,420		△1,420
当期純利益			3,256		3,256
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,836	△0	1,836
当期末残高	3,840	5,301	52,841	△2,078	59,905

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	852	△908	－	△56	58,013
当期変動額					
剰余金の配当					△1,420
当期純利益					3,256
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,131	334	－	1,466	1,466
当期変動額合計	1,131	334	－	1,466	3,302
当期末残高	1,983	△573	－	1,410	61,316

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	52,841	△2,078	59,905
当期変動額					
剰余金の配当			△1,448		△1,448
当期純利益			4,745		4,745
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,297	△1	3,296
当期末残高	3,840	5,301	56,139	△2,079	63,202

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,983	△573	－	1,410	61,316
当期変動額					
剰余金の配当					△1,448
当期純利益					4,745
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	726	△433	173	173
当期変動額合計	△119	726	△433	173	3,469
当期末残高	1,864	152	△433	1,583	64,785

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,302	5,949
減価償却費	2,175	1,767
事業構造改善費用	—	524
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△169	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△132
受取利息及び受取配当金	△359	△342
支払利息	32	21
為替差損益 (△は益)	△53	△385
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31	△596
売上債権の増減額 (△は増加)	△138	1,371
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△687	△459
仕入債務の増減額 (△は減少)	263	△214
未払又は未収消費税等の増減額	△92	△264
未払金の増減額 (△は減少)	97	357
その他	△50	△271
小計	5,296	7,323
利息及び配当金の受取額	385	378
利息の支払額	△32	△21
法人税等の支払額	△1,302	△1,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,345	6,406
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△500	—
定期預金の払戻による収入	—	1,000
有価証券の取得による支出	△3,635	△335
有価証券の償還による収入	8,349	4,743
有形固定資産の取得による支出	△10,862	△7,952
無形固定資産の取得による支出	△80	△113
投資有価証券の取得による支出	△2,332	△2,875
投資有価証券の売却による収入	1,448	2,234
その他	48	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,564	△3,162
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	1,000
長期借入金の返済による支出	—	△700
配当金の支払額	△1,420	△1,448
リース債務の返済による支出	△204	△160
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,627	△1,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	212	437
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,633	2,371
現金及び現金同等物の期首残高	11,043	6,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,410	※1 8,782

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちアソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックの3社を連結の対象としております。

なお、子会社のうち、三陸加工株式会社は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社三陸加工株式会社については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

(イ) 商品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械装置3～15年であります。

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権及びのれんについては効果の及ぶ期間（特許権は8～17年、のれんは15年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 事業構造改善引当金

事業効率の向上を目的とした使用建造物集約に伴う費用等の発生に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ニ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が257百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が433百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は7.63円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、平成25年3月期からの中期経営計画に基づき、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行っており、高萩工場および久里浜工場における新規生産設備が、当連結会計年度より順次竣工し本格稼働いたします。これに併せて減価償却方法の見直しを検討した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社の期間損益計算をより適正に表すものと判断いたしました。

1. 当社の有形固定資産は、今回の設備の増強に伴い、今後、長期安定的に稼働する見込みであり、設備の修繕・維持も定期的に実施されるため、減価償却費を含む設備に係るコストの発生も平準化されること。
2. 当社は、主力製品である関節機能改善剤アルツの主成分であるヒアルロン酸をはじめとするグリコサミノグリカンを中心に糖質科学に焦点を絞って研究から生産まで一貫した活動を行っており、研究開発に関わる有形固定資産においても、生産設備と同様の減価償却方法とすることが望ましいこと。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は710百万円(うち研究開発費分215百万円)減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ588百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されております。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用を予定しております。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△11百万円のうち、「投資有価証券売却損益(△は益)」△31百万円を組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	25百万円	25百万円

※2 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
平成29年3月27日	1,000百万円	平成30年3月30日 500百万円
平成30年3月30日	500	
計	1,500百万円	計 500百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針であります。当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	6,838百万円	6,588百万円

※2 事業構造改善費用

久里浜工場及び中央研究所内の使用建造物集約等に伴う費用を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
解体撤去費用	－百万円	252百万円
固定資産除却損	－	139
土壌調査改良費用	－	130
その他	－	1
計	－百万円	524百万円

なお、事業構造改善費用のうち、78百万円を事業構造改善引当金に繰り入れております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,743百万円	316百万円
組替調整額	33	△569
税効果調整前	1,777	△252
税効果額	△645	133
その他有価証券評価差額金	1,131	△119
為替換算調整勘定：		
当期発生額	334	726
その他の包括利益合計	1,466百万円	606百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,776,833	666	25	1,777,474
合計	1,776,833	666	25	1,777,474

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加666株は単元未満株式の買取請求によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月 19日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 20日
平成24年 11月 6日 取締役会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成24年 9月 30日	平成24年 12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 6月 20日 定時株主総会	普通株式	710百万円	利益剰余金	12円50銭	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 21日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,777,474	842	50	1,778,266
合計	1,777,474	842	50	1,778,266

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加842株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	738百万円	利益剰余金	13円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,889百万円	7,097百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資等		
(有価証券)	499	1,199
(その他流動資産)	21	485
現金及び現金同等物	6,410百万円	8,782百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備（「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品)）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	12	17
1年超	15	8
合計	28	26

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元資金を研究開発や設備投資等将来の事業に対する待機資金と位置づけ、元本確保を第一優先に預金・有価証券及び投資有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、格付及び流動性の高い確定利付債券を中心に、株式・投資信託等に分散させることにより、リスク管理を行っております。また代表取締役等で構成する委員会において投資方針の指示を行うとともに定期的に運用状況のチェックを行っております。

借入金及びリース取引の用途は設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引については、一切行っておりません。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち76.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,889	5,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,074	9,074	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	25,358	25,358	—
(4) 長期貸付金	160		
貸倒引当金(※)	△160		
	—	—	—
資産計	40,323	40,323	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,520	1,520	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	700	700	—
(3) 未払金	3,545	3,545	—
(4) 未払法人税等	671	671	—
(5) リース債務	426	440	△14
負債計	6,863	6,877	△14

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,097	7,097	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,776	7,776	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,697	22,697	—
(4) 長期貸付金	120		
貸倒引当金(※)	△120		
	—	—	—
資産計	37,571	37,571	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,320	1,320	—
(2) 未払金	3,118	3,118	—
(3) 未払法人税等	940	940	—
(4) 長期借入金	1,000	979	20
(5) リース債務	303	291	11
負債計	6,682	6,650	32

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非連結子会社株式	25	25
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,074	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	400	1,100	900	—
②社債	3,800	7,700	—	—
③その他	1,024	752	—	—
(2) その他	493	—	—	—
長期貸付金	40	120	—	—
合計	20,722	9,672	900	—



当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,097	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,776	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	2,100	700	500	—
②社債	2,600	6,200	—	—
③その他	754	823	—	—
(2) その他	—	468	—	—
長期貸付金	40	80	—	—
合計	20,367	8,271	500	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	—	—	—	—	—
リース債務	193	215	11	5	—	—
合計	893	215	11	5	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	285	285	285	142	—
リース債務	256	24	16	6	0	—
合計	256	310	301	292	142	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,530	4,763	2,767
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,485	2,403	82
	②社債	10,094	9,999	94
	③その他	1,818	1,611	207
	(3) その他	512	500	12
	小計	22,442	19,277	3,164
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	216	250	△33
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,497	1,499	△2
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,227	1,244	△17
	小計	2,941	2,995	△54
	合計	25,384	22,273	3,110

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,219	4,637	2,582
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,064	2,001	62
	②社債	7,354	7,301	53
	③その他	1,497	1,296	201
	(3) その他	568	559	9
	小計	18,704	15,796	2,908
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	169	188	△18
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,300	1,300	△0
	②社債	1,498	1,499	△1
	③その他	102	103	△0
	(3) その他	946	977	△30
	小計	4,018	4,068	△50
	合計	22,723	19,865	2,857

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	902	209	122
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	76	—	20
③その他	—	—	—
(3) その他	469	—	35
合計	1,448	209	178

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,555	626	8
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	98	0	—
(3) その他	678	6	27
合計	2,332	632	36

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

その他有価証券の株式について64百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

その他有価証券のその他について27百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の在外連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (百万円)	△5,466
(2) 年金資産 (百万円)	4,789
(3) 未積立退職給付債務 (百万円)	△677
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,152
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注) 1 (百万円)	△198
(6) 退職給付引当金 (百万円)	276 (注) 2

(注) 1. 平成13年3月の年金支給率の引き下げについての規約改正、および平成17年3月の制度改訂による適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行に伴う、過去勤務債務（債務の減額）であります。

2. 退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（276百万円）として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (百万円)	201
(2) 利息費用 (百万円)	97
(3) 期待運用収益 (百万円)	△133
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	96
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (注) 1 (百万円)	△103
(6) 退職給付引当金繰入額 (百万円)	158
(7) その他の退職給付費用 (注) 2 (百万円)	90
(8) 退職給付費用 (百万円)	249

(注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」 (注) 1. に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

2. 確定拠出年金制度等に係る退職給付費用であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分の方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

1.2%

##### (3) 期待運用収益率

3.1%

##### (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。）

##### (5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。）

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,466百万円
勤務費用	239
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	72
退職給付の支払額	△275
退職給付債務の期末残高	5,569百万円

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,789百万円
期待運用収益	123
数理計算上の差異の発生額	349
事業主からの拠出額	324
退職給付の支払額	△275
年金資産の期末残高	5,311百万円

##### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	5,569百万円
年金資産	△5,311
退職給付に係る負債	257百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	239百万円
利息費用	65
期待運用収益	△123
数理計算上の差異の費用処理額	114
過去勤務費用の費用処理額	△103
確定給付制度に係る退職給付費用	191百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△94百万円
未認識数理計算上の差異	761
合 計	666百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	37%
その他	40%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の配分及び年金資産を構成する資産の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、102百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
研究開発委託金	139百万円	260百万円
賞与引当金	234	214
未収入金	—	126
未払事業税	72	116
その他	279	438
計	724百万円	1,156百万円
繰延税金負債（流動）		
その他	△44百万円	△43百万円
計	△44百万円	△43百万円
繰延税金資産（流動）の純額	680百万円	1,113百万円
繰延税金資産（固定）		
繰越税額控除	88百万円	191百万円
その他	291	345
小計	379百万円	537百万円
評価性引当額	△129	△111
計	250百万円	425百万円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△1,082百万円	△949百万円
減価償却費	△127	△158
在外子会社留保利益	△5	△155
その他	△167	△80
計	△1,382百万円	△1,343百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,132百万円	△918百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
特別税額控除	△12.6	△18.5
その他	△1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	20.2%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が81百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が35百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が76百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「LAL」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。「LAL」はエンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	LAL	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,125	3,513	26,639	—	26,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,125	3,513	26,639	—	26,639
セグメント利益	2,404	722	3,126	—	3,126
セグメント資産	66,461	4,009	70,471	—	70,471
その他の項目					
減価償却費	2,019	155	2,175	—	2,175
のれんの償却額	—	12	12	—	12
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,107	57	9,164	—	9,164

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。



当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,342	4,271	29,614	—	29,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,342	4,271	29,614	—	29,614
セグメント利益	3,962	974	4,937	—	4,937
セグメント資産	68,473	5,353	73,826	—	73,826
その他の項目					
減価償却費	1,659	108	1,767	—	1,767
のれんの償却額	—	9	9	—	9
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,093	128	7,222	—	7,222

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「医薬品事業」で584百万円、「L A L事業」で4百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
20,327	3,748	2,562	26,639

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
20,422	1,025	20	21,467

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	15,609	医薬品

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
20,811	5,595	3,207	29,614

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
25,672	1,221	24	26,918

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	15,731	医薬品
パイオヴェンタス エルエルシー	3,010	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	12	12
当期末残高	—	17	17

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	9	9
当期末残高	—	10	10

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	—	—	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興財団への寄付金 (注) 2	50	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の( )書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。  
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	—	—	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興財団への寄付金 (注) 2	50	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の( )書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。  
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,079円38銭	1株当たり純資産額	1,140円48銭
1株当たり当期純利益金額	57円33銭	1株当たり当期純利益金額	83円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	—

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,256	4,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,256	4,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,807	56,806

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,316	64,785
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,316	64,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	56,806	56,805

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	193	256	4.31	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,000	0.29	平成27年8月20日～ 平成30年8月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	232	47	4.43	平成27年4月1日～ 平成31年1月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,126	1,303	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	285	285	285	142
リース債務（百万円）	24	16	6	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	7,647	15,405	23,122	29,614
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,600	3,833	5,828	5,949
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,137	3,118	4,652	4,745
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	37.62	54.90	81.90	83.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	37.62	17.28	27.00	1.65

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,752	5,205
受取手形	84	76
売掛金	8,716	7,397
有価証券	5,253	5,478
商品及び製品	2,476	2,686
仕掛品	912	794
原材料及び貯蔵品	946	1,266
前払費用	84	95
繰延税金資産	565	955
その他	504	1,312
流動資産合計	24,297	25,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,236	16,250
減価償却累計額	△8,491	△8,268
建物（純額）	5,745	7,982
構築物	907	913
減価償却累計額	△616	△577
構築物（純額）	291	335
機械及び装置	9,529	13,952
減価償却累計額	△7,787	△8,284
機械及び装置（純額）	1,741	5,667
車両運搬具	19	29
減価償却累計額	△13	△15
車両運搬具（純額）	5	14
工具、器具及び備品	3,576	4,184
減価償却累計額	△2,666	△2,926
工具、器具及び備品（純額）	909	1,257
土地	933	933
リース資産	1,228	1,162
減価償却累計額	△752	△833
リース資産（純額）	475	329
建設仮勘定	10,319	9,151
有形固定資産合計	20,422	25,672
無形固定資産		
ソフトウェア	178	199
その他	2	1
無形固定資産合計	180	201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,105	17,219
関係会社株式	3,329	3,329
長期貸付金	160	120
破産更生債権等	9	0
長期前払費用	0	43
長期預金	※1 1,500	※1 500
前払年金費用	276	409
その他	236	240
貸倒引当金	△172	△127
投資その他の資産合計	25,445	21,734
固定資産合計	46,048	47,609
資産合計	70,345	72,877
負債の部		
流動負債		
支払手形	891	714
買掛金	606	604
1年内返済予定の長期借入金	700	—
リース債務	193	256
未払金	3,547	3,090
未払費用	79	79
未払法人税等	579	886
預り金	79	41
賞与引当金	616	613
事業構造改善引当金	—	78
災害損失引当金	16	16
設備関係支払手形	78	23
流動負債合計	7,388	6,405
固定負債		
長期借入金	—	1,000
リース債務	232	47
繰延税金負債	1,162	1,055
資産除去債務	40	36
その他	95	115
固定負債合計	1,530	2,254
負債合計	8,919	8,660



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
特別償却準備金	87	60
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	6,175	9,114
利益剰余金合計	52,377	55,290
自己株式	△2,078	△2,079
株主資本合計	59,441	62,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,983	1,864
評価・換算差額等合計	1,983	1,864
純資産合計	61,425	64,217
負債純資産合計	70,345	72,877

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	23,146	25,337
商品売上高	1,130	1,197
ロイヤリティ収入	97	103
売上高合計	24,374	26,638
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,951	2,221
合併による製品受入高	1	—
当期製品製造原価	8,746	9,728
合計	10,700	11,949
製品他勘定振替高	5	36
製品期末たな卸高	2,221	2,360
製品売上原価	8,473	9,553
商品売上原価		
商品期首たな卸高	8	212
合併による商品受入高	168	—
当期商品仕入高	557	649
合計	734	861
商品他勘定振替高	33	38
商品期末たな卸高	212	269
商品売上原価	489	553
売上原価合計	8,963	10,106
売上総利益	15,411	16,531
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,817	1,832
人件費	1,360	1,327
賞与引当金繰入額	178	171
退職給付費用	56	64
研究開発費	6,752	6,482
その他	2,525	2,347
販売費及び一般管理費合計	12,692	12,226
営業利益	2,719	4,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	5
有価証券利息	156	117
受取配当金	196	218
為替差益	161	392
受取ロイヤリティー	628	105
その他	154	181
営業外収益合計	1,302	1,021
<b>営業外費用</b>		
支払利息	31	18
投資有価証券評価損	64	27
固定資産除却損	32	31
その他	1	0
営業外費用合計	128	78
<b>経常利益</b>	<b>3,893</b>	<b>5,247</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	—	596
抱合せ株式消滅差益	※1 1,027	—
特別利益合計	1,027	596
<b>特別損失</b>		
事業構造改善費用	※2 —	※2 524
特別損失合計	—	524
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,920</b>	<b>5,319</b>
法人税、住民税及び事業税	948	1,321
法人税等調整額	△59	△362
法人税等合計	888	958
<b>当期純利益</b>	<b>4,032</b>	<b>4,360</b>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	—	45,409	3,650	49,765
当期変動額									
特別償却準備金の積立						87		△87	—
特別償却準備金の取崩									—
剰余金の配当								△1,420	△1,420
当期純利益								4,032	4,032
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	87	—	2,524	2,612
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	87	45,409	6,175	52,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,077	56,830	852	852	57,682
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,420			△1,420
当期純利益		4,032			4,032
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,131	1,131	1,131
当期変動額合計	△0	2,611	1,131	1,131	3,743
当期末残高	△2,078	59,441	1,983	1,983	61,425

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	87	45,409	6,175	52,377
当期変動額									
特別償却準備金の積立									—
特別償却準備金の取崩						△26		26	—
剰余金の配当								△1,448	△1,448
当期純利益								4,360	4,360
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△26	—	2,938	2,912
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,114	55,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,078	59,441	1,983	1,983	61,425
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,448			△1,448
当期純利益		4,360			4,360
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△119	△119	△119
当期変動額合計	△1	2,911	△119	△119	2,791
当期末残高	△2,079	62,353	1,864	1,864	64,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械及び装置4～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権については効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（409百万円）として計上しております。

### (4) 事業構造改善引当金

事業効率の向上を目的とした使用建造物集約に伴う費用等の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

### (5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、平成25年3月期からの中期経営計画に基づき、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行っており、高萩工場および久里浜工場における新規生産設備が、当事業年度より順次竣工し本格稼働いたします。これに併せて減価償却方法の見直しを検討した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社の期間損益計算をより適正に表すものと判断いたしました。

1. 当社の有形固定資産は、今回の設備の増強に伴い、今後、長期安定的に稼働する見込みであり、設備の修繕・維持も定期的実施されるため、減価償却費を含む設備に係るコストの発生も平準化されること。
2. 当社は、主力製品である関節機能改善剤アルツの主成分であるヒアルロン酸をはじめとするグリコサミノグリカンを中心に糖質科学に焦点を絞って研究から生産まで一貫した活動を行っており、研究開発に関わる有形固定資産においても、生産設備と同様の減価償却方法とすることが望ましいこと。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は710百万円（うち研究開発費分215百万円）減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ588百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた513百万円のうち、「前払年金費用」276百万円を組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」に区分掲記しておりました「役員報酬」、「給料及び手当」及び「賞与」は、個々の金額に重要性がないため、「人件費」という科目を新設し金額を合算して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」308百万円、「給料及び手当」868百万円及び「賞与」184百万円は、「人件費」1,360百万円として組み替えております。

(注記等関係)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

※1 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次の通りです。

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
平成29年3月27日	1,000百万円	平成30年3月30日	500百万円
平成30年3月30日	500		
計	1,500百万円	計	500百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針ではありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社である生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併したことに伴い計上しております。

※2 事業構造改善費用

久里浜工場及び中央研究所内の使用建造物集約等に伴う費用を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
解体撤去費用	一百万円	252百万円
固定資産除却損	—	139
土壌調査改良費用	—	130
その他	—	1
計	一百万円	524百万円

なお、事業構造改善費用のうち、78百万円を事業構造改善引当金に繰り入れております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,329百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,329百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
研究開発委託金	139百万円	260百万円
賞与引当金	234	214
未収入金	—	126
未払事業税	72	116
その他	164	280
計	609百万円	998百万円
繰延税金負債 (流動)		
その他	△44百万円	△43百万円
計	△44百万円	△43百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	565百万円	955百万円
繰延税金資産 (固定)		
関係会社株式評価損	534百万円	534百万円
その他	224	196
小計	759百万円	730百万円
評価性引当額	△671	△653
計	87百万円	76百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,082百万円	△949百万円
前払年金費用	△105	△143
その他	△62	△39
計	△1,249百万円	△1,132百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	△1,162百万円	△1,055百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
特別税額控除	△11.0	△20.7
抱合せ株式消滅差益	△7.9	—
その他	△0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	18.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が81百万円、繰延税金負債(固定)の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が35百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が76百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,236	2,772	758	16,250	8,268	422	7,982
構築物	907	70	65	913	577	19	335
機械及び装置	9,529	4,541	118	13,952	8,284	612	5,667
車両運搬具	19	11	0	29	15	2	14
工具、器具及び備品	3,576	697	89	4,184	2,926	340	1,257
土地	933	—	—	933	—	—	933
リース資産	1,228	35	101	1,162	833	182	329
建設仮勘定	10,319	6,575	7,742	9,151	—	—	9,151
有形固定資産計	40,749	14,703	8,875	46,578	20,905	1,581	25,672
無形固定資産							
ソフトウェア	483	104	249	339	139	83	199
その他	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	486	104	249	341	139	83	201
長期前払費用	4	67	4	67	10	10	57 (13)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	久里浜工場	ヒアルロン酸原体製造設備	1,145百万円
	高萩工場	ジェル・ワン製剤設備	620百万円
機械及び装置	高萩工場	ジェル・ワン製剤設備	2,148百万円
	久里浜工場	ヒアルロン酸原体製造設備	1,961百万円
建設仮勘定	高萩工場	第5製剤棟	4,010百万円
	久里浜工場	ヒアルロン酸原体製造設備	1,484百万円

2. 長期前払費用の( )は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	172	—	—	45	127
賞与引当金	616	613	616	—	613
事業構造改善引当金	—	524	445	—	78
災害損失引当金	16	—	—	—	16

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」45百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。</p> <p><a href="http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html">http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。(注)

(注) 平成25年7月30日開催の取締役会決議により、平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主の皆さまへの株主優待品の贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止いたしました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月20日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月20日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月8日  
関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月12日  
関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月12日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、主として定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、生化学工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、主として定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。